

新型コロナウイルス感染症対策指針

令和3年4月20日

宮城県シルバー人材センター連合会大郷町事業所

大郷町シルバー人材センター

1. 会員本人が発熱した場合

センターに報告し、就業は休むこと。必ず医療機関で医師の診断を受け、その結果をセンターに報告すること。

- (1) 新型コロナウイルス感染症だった場合… 保健所の指示に従う。
- (2) インフルエンザだった場合…………… 医師の指示に従う。熱が下がってもすぐに就業せず医師の指示に従う。
- (3) いわゆる一般的な風邪だった場合…………… 熱が下がったら就業可。

2. 会員本人が濃厚接触者になった場合

センターに報告し、保健所の指示に従って就業を休むこと。

3. 同居家族が発熱した場合

センターに報告し、同居家族には必ず医療機関で医師の診断を受けてもらい、その結果を事務所に報告すること。

- ① 会員本人は同居家族の診断結果がでるまで就業を休むこと。
- ② 同居家族の診断結果が新型コロナウイルス感染症でなければ、会員本人は翌日以降就業可。

4. 同居家族が「PCR 検査を受けることになった」または「濃厚接触者認定を受けた」場合

- ① センターに報告し、PCR 検査の結果が出るまで自宅待機。
- ② 陰性だった場合、翌日から就業可。
- ③ 陽性だった場合、会員本人も濃厚接触者に認定される可能性が高いので、保健所の判定が出るまでは就業を休むこと。濃厚接触者に認定されなかった場合は翌日から就業可。
- ④ 家族が陽性で、自宅療養の場合は会員本人が陰性であっても自宅待機とする。保健所から指示があった場合は、その指示に従うこと。家族の自宅療養が解除されれば就業可。

※ 判断がつかない場合はセンターと相談してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の注意

令和3年4月20日

宮城県シルバー人材センター連合会大郷町事業所

大郷町シルバー人材センター

1. 就業中での留意点について

基本として、**感染症対策ルールを守ってください**。就業先では、就業内容などにより、特徴に合わせた対策を取っていることが考えられます。その上で、一般的な感染拡大防止対策をしましょう。

- 不要な会話は控え、マスクをつけずに声を発しない。
- 食事の際は会話をしない。正面や横ではなく、斜め向かいに座る。
- 人が集まる場所では、他の人と十分な距離を取る
- 備品等の共用は避ける
- 1～2 時間おきに換気を心掛け、風通しの悪い空間を作らない

2. 日常生活での留意点について

新しい生活様式の中で習慣となった「手洗い」「マスク着用」「三密を避ける」について引き続きご留意をお願いします。また、検温などにより、ご自身の体調管理を行い、万が一体調に異変がある場合は、無理をせず、医療機関等に相談の上、療養をお願いします。

※ご自身や同居家族が発熱した場合※

「新型コロナウイルス感染症対策指針」に基づき、感染拡大予防に努めてください。



マスク着用



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い